株式会社　関西丸和ロジスティクス

2026 年度　運輸安全マネジメント

（2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日）

1.　輸送の安全に関する基本的な方針

～法令遵守と“かもしれない運転”の徹底で事故防止意識を浸透させよう～

『軽微な事故もゼロへ』、当社は事故ゼロ企業を目指し、事故防止実践項目を中心に
法令と安全運転ルールの徹底で事故撲滅に取り組んでいます

2.　輸送の安全に関する目標

2026 年度の目標
自動車事故報告規則に定めるところによる事故　　0 件

昨年度における目標の達成状況
2025 年度目標、「自動車事故報告規則に定めるところによる事故 0 件」に対し、
発生 0 件で目標達成

3.　自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計（2025 年度）

区分	転覆	転落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	死傷	危険物等	車内	健康起因	車両故障	その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2025 年度「自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故」　0 件

4.　輸送に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規定の運輸安全マネジメント組織図にて指揮命令を行っています

5. 輸送の安全に関する重点施策

グループ共通の指針として「事故防止実践項目」および「安全運転 10 か条」を掲げ、安全対策の施策とする
特に事故防止実践項目を重点施策と位置づけ、全運転者への実施浸透を図る

事故防止実践項目 6 項目

１．車間距離の確保の徹底（01･02･03）
２．一時停止の徹底（交差点では、確実に停止、安全確保）
３．後退時は降車し目視確認の徹底（3 秒後ゆっくりバック）
４．眠気を感じての継続運転の禁止
５．運転中の携帯操作・注視及びハンズフリーでの通話禁止
６．車両降車時は、必ず輪留めの徹底

安全運転 10 ヶ条

～安全運転は、ゆずるゆとりから（ゆずる文化）～
第一条　心にゆとりを持って運転します
第二条　安全運転の見本となる運転をします
第三条　会社・同志・家族に心配をかけません
第四条　飲酒・携帯電話の使用・わき見・無謀運転は絶対しません
第五条　体調管理に配慮し、無理な乗車はしません
第六条　車をきれいにし、挨拶を欠かさず大切に扱います
第七条　発進・駐車時も安全確保に最大限の注意を払います
第八条　エコドライブに徹し環境改善・燃費改善に努めます
第九条　ゼロイチ・ゼロニ・ゼロサンの車間距離と車（社）速を守ります
第十条　歩行者・自転車・二輪車など交通弱者にやさしい運転をします

6. 輸送の安全に関する計画

全社取り組み

・輸送安全委員会の毎月開催にて全社の事故報告、事例を共有、また事故委員会の活動報告をもって全社の事故対策活動を管理する

・事故事例の共有化、事故原因の究明等、社員全員に周知徹底

・コンプライアンス教育による法令遵守体制の構築

事業所取り組み

・事業所ごとに事故防止委員会を設置。輸送安全委員会からの指示を経て、事業所

単位での事故防止活動を執り行う

・事故防止委員会の毎月開催。前月の事故対策取組の確認を実施し、輸送安全委員会へ報告する

・デジタコ・ドラレコを活用した個別指導実施

上記取り組みをＰＤＣＡサイクルで実施および効果の確認を継続的に実施。半期ごとにマネジメントレビューを実施する

7. 輸送の安全に関する予算等

2026 年度予算項目

表彰規程による無事故表彰
安全運転大会の実施
内部研修会の実施
デジタルタコグラフ更新・導入
AI 搭載型ドライブレコーダー導入
自動点呼・遠隔点呼システムの導入
モービルアイの導入

8. 事故･災害時等に関する報告連絡体制

安全管理規定の運輸安全マネジメント組織図により報告体制を構築しております

9. 安全管理規定、安全統括管理者

(1) 安全管理規定（別紙）
(2) 安全統括管理者　　湊　勝巳　　2024 年 7 月 1 日選任

10. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 事故防止研修会の開催
運転者を対象に、年２回開催する

(2) 人財育成のための教育
事業所ごとに事故防止委員メンバーを選任、会社内安全推進員として育成を図る

以上